

ごしよがわらし 農業委員会 だより

第107号

2023
1/1

編集・発行

五所川原市農業委員会
五所川原市字布屋町41-1
Tel.0173-35-2111 (代表)
農政係 (内線2883)
農地係 (内線2884)



※農業委員会だよりは
こちらのQRコードから
ご覧いただけます。



新年のごあいさつ

会長 森 義博



新年おめでとうございます。

皆様には、つつがなく新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素から農業委員会の業務運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症による経済活動の制約が続く中、ロシアによるウクライナ侵攻によって、原油や穀物等の価格が世界規模で影響を受けるところとなっております。日本では、多くの原材料や穀物等を輸入で賄っているため、この影響を避けては通れず、加えて、最近の円安の進行により国民生活に多大なる苦難が立ちはだかっており、これがいつまで続くのか先行きが見えない状況にあります。

振り返って、昨年八月三日からの大雨災害においては、津軽地区を中心に住家の浸水など建物被害のほか、りんご、大豆などの農作物や、農地、農業用施設にも被害が及び、農業経営に深刻な影を落とした一年となりました。

大雨災害により被災された方々には心からお見舞い申し上げます。一日も早く安定した生活にもどられますよう心よりお祈り申し上げます。

このように当市の農業の取り巻く環境はますます厳しくなっております。これらの出来事は、農業を志す新たな担い手の確保や、円滑な農地の利用集積の推進を妨げる大きな要因となっているところであります。

当農業委員会としては、こんなときこそ基本に立ち返り、農業者の利益をしっかりと守るべく活動し、遊休農地解消や担い手確保を推進してまいります。

結びに、今後も感染収束が見通せない中、皆様方におかれましては十分な感染対策を行うなど健康にご留意いただき、新年が稔り多い年になりますことをご祈念いたしまして新年のあいさついたします。



謹んで新年のお慶びを申し上げ、農家の皆様のご多幸を心からお祈り申し上げます。

五所川原市

農業委員会

会長

森 義博

会長職務代理者

小山内 清人

運営委員

柳原 一夫

運営委員

相馬 孝雄

運営委員

小笠原 進

ほか委員・
推進委員一同

第107号

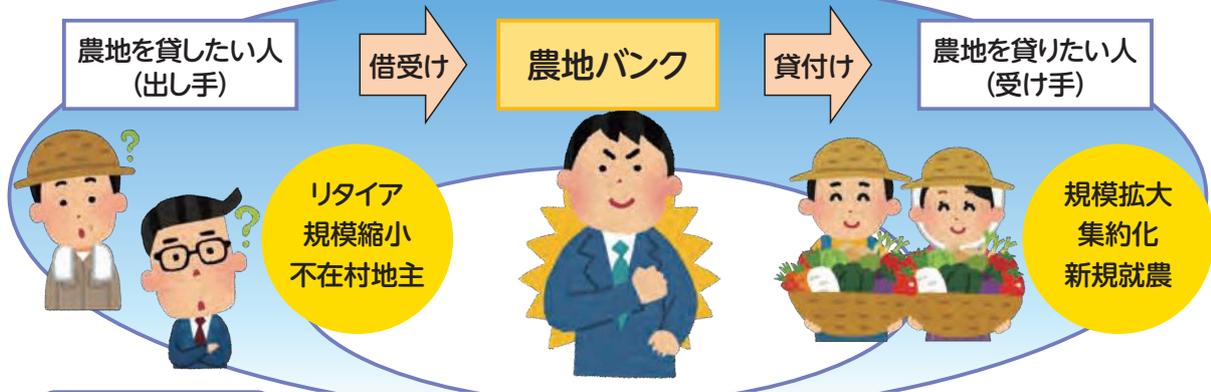
1

令和5
1/1

農地バンクを活用しましょう！

◆農地バンク（農地中間管理機構）とは？

農地を貸したい人から農地を借り受け、必要に応じて条件整備などを行い、農地を必要としている人にまとまりのある形で転貸する農地バンク事業（農地中間管理事業を実施する機関として、都道府県知事が指定する公的な機関です）。



地域の話し合い
(人・農地プラン)

人・農地プランの作成を通じ、地域農業の将来について話し合ってみてください。
農地バンクは、農地の効率利用を目指すみなさんを全力でサポートします。

◆なぜ、農地バンクなの？

出し手のメリット

- ① 公的機関だから安心！**
貸し付けた農地は、しっかりとした選定基準の下、意欲ある地域の担い手へ転貸されます。
賃料は農地バンクから確実に振り込まれます。
- ② 農地は返却されます**
農地は貸付期間終了後、必ず返ってきます。
(希望に応じて、契約の延長も可能です。)
- ③ 受け手とマッチングします**
万が一受け手が耕作できなくなった場合、農地バンクが新しい受け手を探します。
- ④ 税金の優遇措置が適用されます**
所有するすべての農地を10年以上貸し付けると、一定期間固定資産税が半額になります。

受け手のメリット

- ⑤ 賃料支払いや契約事務が楽に！**
複数の地権者から借りる場合も、契約や賃料の支払い先は農地バンクのみです。
- ⑥ 農地の集約化をサポートします**
地域の話し合いに基づき、分散した農地を交換してまとめます。
- ⑦ 協力金が支払われます**
まとめて農地を貸し付けた地域には、協力金が交付されます。
- ⑧ 農地の条件整備ができます**
最大農家負担ゼロで基準整備事業を実施できます。
※各種支援措置には要件があります。

受け手のメリット

【問い合わせ先】 農業委員会（内線2885）、農林政策課（内線2522）

農業者年金加入促進に向けて



「加入者累計13万人早期達成3カ年運動」は令和3年7月末に達成され、新たに「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」がスローガンとして設定されました。
当市では新規加入者数の目標を20歳から39歳までの青年農業者6人、20歳から59歳までの女性農業者2人、他2人の合計10人と定め目標数達成に向けて加入推進活動に取り組んでいます。

これを踏まえ、これから加入推進員や農業委員がご自宅を訪問する場合がございますが、どうぞご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 農業委員会（内線2882）



試作中の「ムシャムシャモロック弁当」を無料配布



五所川原第一高等学校の生徒の皆さんと、市内の惣菜・弁当製造販売業「つがる惣菜」が連携し、生徒たちが発案した「ムシャムシャモロック弁当」を津軽鉄道の乗客に無料配布しました。

市では、若者ならではの独創性のあるアイデアで地域を活性化させるとともに、五所川原市民としての誇りと市内への定住意識の醸成及び関係人口の増加を図るため、「ごしょがわら輝く☆学生応援プロジェクト」を実施しており、今回、この事業を活用した同校「駅弁開発班」齊藤李旺さん(2年)たちが「駅弁で市をPRできれば」と発案したものです。

駅弁製作は、同校の1、2年生計5人の生徒たちが、9月から本格的に開発を進め、生徒だけでは製造が難しい部分を「つがる惣菜」に協力を仰ぎ、12月3日・10日に津軽鉄道津軽五所川原駅ホームにおいて試作した弁当の配布を行いました。

気になる「ムシャムシャモロック弁当」は、金木産シャモロックの鶏めし、十三湖産大和しじみのバターソテー、五所川原産大豆を使った『豆腐イガメンチ』、五所川原産りんごを使ったきんぴら、五所川原農林高等学校の赤〜いリンゴジュースを使用して作ったドレッシング付きの温野菜を添えるなど、地元の特産品をフルに使ったメニューとなっており、「弁当のサイズも食べ応えのある大きさにこだわった」というだけあって、ボリュームたっぷりなお弁当に仕上がりました。

「ムシャムシャモロック弁当」の名前は、シャモロックと「ムシャムシャ」たくさん食べてほしいとの思いから生徒がネーミングしました。

生徒たちは、ストープ列車に乗って、この五所川原がいっぱい詰まった駅弁をムシャムシャ食べられる日が来るのを心待ちにしています。

やめよう違法転用! あんか待で!

農地を無断転用した場合、もしくは転用許可を受けた事業計画どおりの転用を行っていない場合は、県知事が工事を中止させ現状回復等の命令がなされる場合があります。これに従わない場合は個人であれば懲役3年以下、又は300万円以下の罰金刑となっています。法人であれば1億円以下の罰金刑となっています。

◎農地転用を考えている場合には、農業委員会にご相談ください。

【問い合わせ先】農業委員会(内線2884)

樹園地の整備をお考えの方へ

園内道整備、防風網の設置、廃園をお考えの方は、この機会にご相談下さい。

- ①事業名：令和5年度第1次果樹先導的取組支援事業
- ②受付期間：令和5年1月4日～令和5年2月28日まで
- ③補助内容：園内道の整備、園内の傾斜緩和、園地の土壌土層改良、排水路の新設、かん水施設の新設、防風網の設置、廃園にかかる作業等

【問い合わせ先】農林政策課(内線2513)

稲わらミニロールを活用してみませんか?



稲わら活用Win-Winモデル事業で収集した稲わらミニロールを販売しています。

購入を希望する方、稲わら活用Win-Winモデル事業に関するお問い合わせは下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】農林政策課(内線2513)



価格は応相談できます!



農地情報 令和5年1月現在

下記の農地について、受け手を探しています。価格等の条件は交渉できる場合もあります。農地の位置図もありますので興味のある方は、下記までお問い合わせください。

番号	整理番号	区分	農地所在	地目	面積(a)	圃場整備有無	利用状況	10a当たり希望価格
1	335	売渡	金木町川倉 七夕野	畑	11.52	無	非耕作	交渉次第
2	339	売渡 貸付	金木町川倉 七夕野	田	42.18	無	非耕作	応相談
3	340	売渡	金木町 坂本	畑	20.39		休耕畑	応相談
4	344	売渡 貸付	飯詰 影日沢	田	31.36		休耕田	
5	345	貸付	神山 境山	田	116.05		自己保全	応相談
6	347	貸付	稲実 開野	田	122.80		水稻	10,000
7	342	売渡 貸付	広田 下り松	田	34.55		水稻	応相談

※農地を売りたい方・買いたい方、貸したい方・借りたい方はご相談ください。

【問い合わせ先】農業委員会（内線2885）



こちらからもご覧いただけます↑

農地パトロールの結果について

令和4年8月19日～9月2日の間の10日間、農業委員・農地利用最適化推進委員・農林政策課職員・農業委員会事務局職員が耕作放棄地の現地調査を行いました。

今回の調査結果によると、令和3年度に確認された耕作放棄地等の面積が168,260㎡のうち、農業委員会の指導等により、耕作放棄地が解消された面積は15,769㎡で、新たに耕作放棄地と認定された面積は18,963㎡でした。

農業委員会ではこの調査結果を踏まえ、周辺地域の農業者が安心して農業に従事できるよう、耕作放棄地の農地所有者に対して、利用意向調査を行った結果、勧告に至るケースはありませんでした。

耕作放棄地は雑草の繁茂や病害虫が発生したり、近隣農地への悪影響や規模拡大を阻害するなど農地の機能低下を招く要因となりますので、引き続き耕作放棄地の解消に向けご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】農業委員会（内線2884）

総会の開催予定

- 令和5年第1回総会
1月11日(水) 15:00～ 市役所2階 B・C会議室
- 令和5年第2回総会
2月10日(金) 15:00～ 市役所2階 B・C会議室
- 令和5年第3回総会
3月10日(金) 15:00～ 市役所2階 B・C会議室
- 令和5年第4回総会
3月29日(水) 15:00～ 市役所2階 B・C会議室

※法令により総会等の会議は公開されております。
また、会議録は農業委員会事務局にて縦覧できます。

【問い合わせ先】農業委員会 ☎ 35-2111 (内線2881)

各種申請の締切り日

- ◎農地法第4条申請、第5条申請
 - ・農地を農地以外のものとして使用する場合
例：住宅・車庫・店舗建築
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
- ◎農地法第3条申請、農用地利用集積計画の同意、競売・公売買受適格証明願
 - ・農地を農地として貸借・売買する場合、競売・公売の入札に参加する場合
毎月25日締切り(25日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)
- ◎あっせん申出
 - ・あっせんにより農地を売買する場合
毎月5日締切り(5日が市役所閉庁日の場合は翌開庁日)

【問い合わせ先】農業委員会
(内線2884、2885)

雪害対策の実施について

毎年大雪により、東北及び陸地方を中心農業用ハウスや畜舎等の倒壊、果樹枝折れ伏など多く被害が発生しています。このため、降雪期には日頃から気象情報に注意し、被害の未然防止と軽減に努めてください。

【問い合わせ先】農林政策課（内線2511、2513）

大雨による被災農家支援事業費補助金の申請期間延長について

期限は
1/31(火)まで!!

市では、災害救済法の適用を受け、令和4年8月3日からの大雨により農作物に被害を受けた農業者に対し、次期作に向けて耕作意欲を失わずに生産継続に取り組むことができるよう、令和4年産に要した経費の一部を支援しています。

申請期限を令和4年12月20日(火)としておりましたが、一部作物に収穫が終わらない作物があることから、申請期限を令和5年1月31日(火)まで延長することにいたしました。下記の交付対象者に該当する生産者は農林政策課までお問い合わせください。

【交付対象】

市内に住所を有する個人または市内に主たる事務所を置く法人で、販売目的で生産活動をしている農家のうち次の要件を満たす生産者

- ・令和4年産の営農計画書を提出しているか農家基本台帳に登録がある者で、被害農地がいずれかに記載されていること
- ・生産した作物が令和4年8月3日からの大雨により被害を受けた品目ごとに収穫量が前年の20%以上減少または、販売収入が20%以上減少した販売農家

【問い合わせ先】農林政策課（内線2511、2513）